

5年同意第3号

瀬戸市副市長の選任について

瀬戸市副市長青山一郎は、令和5年6月15日をもって任期が満了するので、その後任として次の者を選任したい。

よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

令和5年6月13日提出

瀬戸市長 川本雅之

大森雅之